

## 令和7年度教職員互助会モニター意見等の概要について

◇ 意見聴取期間 令和7年7月17日～令和7年9月25日

◇ 意見等の概要については以下のとおり

意見等	現行制度の説明等
<p><b>【1 厚生事業】</b></p> <p>(1)施設利用について</p> <p>①施設利用券つづりについて</p> <p>○補助券(裏)に「自己負担額」と「補助額」が記載されているが、補助なしの通常料金の記載があるとお得感が分かっていいと思う。</p>	<p>○補助券(裏面)につきましては、現状でも記載事項が多いため、ご提案いただいた「通常料金」の記載については、情報量が増えることで注意していただきたい事項が見逃される可能性があることから、現時点では記載しておりません。</p> <p>なお、ほとんどの施設が無料で利用できることから、補助の有無にかかわらず、会員の皆様にとってご利用しやすい内容となっていると考えております。</p>
<p>○補助券の中人は「中・高校生」、小人は「小学生以下」と思い込んでいたが、小人の補助券で中・高校生が利用できる内容がたくさんあることを知った。それならば、小人券が合計6枚ほどあるとうれしい。</p>	<p>○幅広い年齢層や多種多様の趣味等を持っている沢山の会員にできるだけメリットを享受してもらうため、ある程度の種類を選定しています。「共通利用券」としていますので、その範囲での利用をお願いします。</p>
<p>○近年、妻側の実家近くに住居を構える方も多くいる中で「氏を同じくする親」ではなく、「会員の父母」も範囲に入れて頂けると大変ありがたい(過去の回答も確認し難しいのは重々承知ですが…)</p>	<p>○施設利用の対象範囲につきましては、会員の家族構成(単身者、子供の有無など)や生計状況が多用であることを踏まえ、同一の掛金率による掛金を財源としていることから、現行の範囲としております。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○施設利用券の家族の利用対象は「①会員の配偶者、②会員又は配偶者の被扶養者、③氏を同じくする親」と定められています。昨年度、氏の違う親についての質問がありましたが、現代の多様な家族形態を考慮し、この範囲の見直しについて議論される可能性はありますでしょうか。</p>	
<p>○会員全体として補助券の使用頻度が、高まればいいのでしょうか？それとも、ほどほどに収まる方がいいのでしょうか？</p> <p>前者であれば、やはり会員同士で融通可という形も検討していただきたいです。「公平性の観点から譲渡は好ましくないと考えていい」とのことでしたが、券を余らせるくらいなら、職場の仲間等に融通してあげたいと思うこともあるのですが、公平性は崩れますか？自分の意志で譲るのであれば、特に問題ないよう思うのですが、いかがでしょうか？</p> <p>ただし、融通可にすることによってやはり一人当たりの負担額が増えるようなことになるのであれば、現状のままのほうがいいかもしれません。</p>	<p>○施設利用補助券は、会員の余暇活動の充実を目的として配布しているものであり、使用頻度の向上そのものを目的としているわけではありません。</p> <p>会員同士での譲渡につきましては、譲る側の善意によるものであっても、それを快く思われない方もおられるため、公平性の観点から当会では認めておりません。過去には譲渡が判明し、返金をお願いした事例もございますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、事業費の財源は会員掛金であり、予算は利用実績を基に計上しております。そのため、各事業の利用状況や会員のニーズを踏まえ、必要に応じて事業内容の見直しを行ってまいります。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p>○施設利用の補助、利用券つづりはたいへんありがたいのだが、例えばスキーなど全く行かない（行けない）のでもったいない感がある。それぞれのニーズがあるので自分で選べるとありがたい。</p>	<p>○幅広い年齢層や多種多様の趣味等を持っている沢山の会員にできるだけメリットを享受してもらうため、ある程度の種類を選定しています。「共通利用券」としていますので、その範囲での利用をお願いします。スキーリフト券と共通利用補助券の相互交換につきましては、利用券が施設ごとの契約内容に基づいて区分されているため、現時点では対応しておりません。</p>
<p>○スキーリフト等を利用しない場合、文化施設の利用券に換えられないでしょうか。（逆も）どちらかが余ってしまうともったいなく感じます。</p>	
<p>○昨年度のモニター意見にも「能登半島振興につながる厚生事業」の提案がありました。今年度の事業計画では「研修旅行」の予算が前年度の4,575千円から2,510千円へと大幅に削減されています。一方で、「震災語り部観光列車」の利用補助が新たに盛り込まれたことは、復興支援の観点から非常に意義深いと感じています。</p>	<p>○能登半島地震に係る復興支援と連携した事業の拡充につきましては、受け入れ側の状況なども考慮する必要があることから、いただいたご意見は今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「研修旅行」の令和7年度予算が減額となっているのは、定年年齢の引き上げにより令和7年度末に定年退職者がいないためであり、過去の給付実績を踏まえて計上しております。その他の予算につきましても、同様に過去の利用状況を基に算定しております。万一、会員からの請求が予算を超える場合であっても給付は必ず行います。</p>
<p>そこで、削減された研修旅行予算の趣旨を一部引き継ぐ形で、会員が能登地方の宿泊施設や観光施設を利用する際の補助を手厚くするなど、より直接的に能登地方の経済を支援できるような事業の拡充を提案します。例えば、能登地方での宿泊を伴う旅行に対して追加の補助金を出す、あるいは特定の施設利用券の補助額を増額するなど、会員が能登へ足を運ぶきっかけとなるような具体的なインセンティブがあれば、利用促進と復興支援の両立が図れると考えます。</p>	
<p>○当然かもしれません、利用できる施設が県の施設が中心になっているように感じます。各市町と連携するなどして、市町の施設でももっと利用できるようになるとありがたいです。比較することが適當かどうかはわかりませんが、例えば(公財)金沢勤労者福祉サービスセンターの対象施設がすごく魅力的に見えてしまうので…。</p>	<p>○今後も会員のニーズを踏まえながら、効率的かつ効果的な事業となるよう努めてまいります。</p>
<p>○他の文化施設（金沢市など）とコラボして、厚生事業の幅を広げるのはどうか。</p> <p>○（今回の新規事業） 全て能登地区の施設等を対象としており、復興支援につなげようという意図が感じられ良かった。更なる能登方面の厚生事業の充実を期待しています。</p> <p>○補助券を見ながら行こうかな？と計画を立てれる。続けてほしい。</p>	

意見等	現行制度の説明等
<p>○利用券つづりを毎年印刷して配付してくださるのはありがたいが、手間とお金がかかっているのが申し訳ないと思う。会員証みたいなカードを発行して、利用したい施設の窓口でチェックを受けるような仕組みにできないものか。またはスマホのアプリでできたらなおうれしい。（例えば公式LINEのメニューをタップすると会員証が出てくるなど）</p> <p>○紙で配布されているが、電子化することはできないか。「今、使える！」というタイミングで手元にないことがたまにあるので、電子化されるとより使いやすいと思った。</p>	<p>○施設利用補助券の配付につきましては、会員の皆様にとって分かりやすく、確実にご利用いただけるよう、毎年印刷してお届けしております。</p> <p>会員証での施設利用につきましては、契約内容や利用対象となる家族の範囲などを施設側で即時に確認することが難しく、運用が煩雑になり、対象施設の負担が大きく、現時点では導入は難しいと考えております。</p> <p>また、スマートフォンアプリの活用につきましても、利便性向上の手段ではありますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての会員がスマートフォンを所持しているとは限らないこと</li> <li>・アプリ内での会員資格や家族構成の管理、セキュリティ対策、使用回数制限の設定が必要であること</li> <li>・使用施設や展示会の内容が毎年変更されるため、その都度対応が必要となること</li> </ul> <p>などの課題に加え、初期費用や継続的な運用費用、事務負担の増加も伴うことから、現状では導入は難しいと考えております。</p> <p>とはいっても、利便性向上の観点から、デジタル化の可能性については引き続き研究してまいります。</p>
<p><b>(2)幹旋販売事業について</b></p> <p>○通知時期を見直してほしい。例えば第1回7月、第2回12月など。5月や10月は年度初めや行事等で忙しく、先生方の余裕も少ないです。長期休暇前であれば利用したい方もいらっしゃると思います。</p>	<p>○映画鑑賞券の幹旋販売ですが、会員が鑑賞しやすい時期にあわせ、募集期間、各映画館への発注及び会員への発送等の期間を見込んで募集のお知らせをしています。</p> <p>令和7年度</p> <p>第1回 5月12日～6月11日募集 → 夏休み及び冬休みに鑑賞可能 第2回 10月8日～11日10日募集 → 冬休み及び春休みに鑑賞可能</p>
<p><b>(3)観劇等補助について</b></p> <p>○ 厚生事業費の中で、「観劇等補助」の予算が前年度の150千円から60千円に削減されています。これは利用実績に基づいた判断でしょうか。それとも、他の事業へ予算を配分するための見直しでしょうか。理由をお聞かせいただければ幸いです。</p>	<p>○ 予算は、過去の給付実績・利用状況や今年度の公演等の予定等を踏まえ計上しています。万一、予算を超える請求があった場合でも必ず給付を行います。</p>
<p><b>(4)健康管理事業について</b></p> <p>○予防接種の助成に、同様の任意接種である「おたふくかぜ」も追加してほしい。</p> <p>○インフル予防接種助成、毎年利用しています コロナの予防接種等の助成はどうでしょうか。</p> <p>○たくさんのお厚生事業をありがとうございます。また利用ていきたいと思う。</p>	<p>○今後の事業運営の参考意見とさせていただきます。</p>
<p><b>【2 給付事業】</b></p> <p><b>(1)給付事業の周知について</b></p> <p>○給付事業は、事務の人が声かけしてくれないと、自分でわからっていないものがほとんどである。「互助会からのお知らせ」の中の「2. 給付事業」の表を「要保存版」として、そのダウンロード先を「福利いしかわ」で目立つように常にお知らせしてはどうか。</p>	<p>○令和7年度事業のお知らせについては、所属所長あてのメール、ホームページ及びスマートスクールネットへの掲載、施設利用券つづりへの二次元コードの掲載でお知らせしているところですが、今後とも機会をとらえて事業の周知に努めます。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p><b>(2)リフレッシュ給付金について</b></p> <p>○令和5年度から始まった「リフレッシュ給付金」制度ですが、昨年度の意見にも「はじめて知った」との声がありました。勤続10年、20年といった節目を逃さずに利用できるよう、対象となる会員へ個別に通知する（例えば、対象年度の初めに所属所長宛に該当者リストを通知するなど）といった、より積極的な周知方法を検討することは可能でしょうか。</p> <p>○取得した方からの感想などを広報し、良さを広める。</p> <p>　　今回モニターになって初めてこの制度が導入されたことを知りました。ステキな制度なので、もっと広まれば良いのに、と思いました。</p>	<p>○「リフレッシュ給付金」制度の勤続年数には、永年勤続慰労品の給付事業と同様に、会員以外（臨任講師等）の期間が含まれる場合もあることから、当会では会員以外の期間を含めた勤続年数を正確に把握しておらず、個別に対象者を通知することは困難です。（参考：永年勤続慰労品の給付についても、所属にて調査いただいております）。</p> <p>　　なお、事業のお知らせについては、所属所長あてのメール、ホームページ及びスマートスクールネットへの掲載、施設利用券つづりへの二次元コードの掲載でお知らせしているところですが、今後とも機会をとらえて事業の周知に努めます。</p>
<p><b>(3)災害見舞金について</b></p> <p>○令和7年度の收支予算書において、「災害見舞金」の予算額が前年度の61,200千円から9,600千円へと大幅に削減されています。令和6年度能登半島地震という大きな災害があった直後の年度として、この削減幅は会員として少し懸念を覚えます。前年度予算が大規模災害に対応するための特別なものであった可能性は理解しつつも、万一、再度災害が発生した場合に、この予算額で十分な支援が可能か、その見通しについてお伺いしたいです。</p> <p>　　また、昨年度の意見にもありましたが、災害発生時の見舞金に関する周知は非常に重要です。ホームページや広報誌での案内に加え、SNS等を活用した迅速な情報発信があれば、請求漏れを防ぎ、会員の安心につながると考えます。</p>	<p>○災害見舞金の予算について、能登半島地震の発生後の昨年度予算は、会員個々の被害状況が不明であったことから、能登地区の会員数を踏まえ予算を計上いたしました。今年度予算は、昨年度の給付実績を基に計上しております。なお、万が一、予算を超える請求があった場合でも必ず給付を行います。</p> <p>　　また、再度災害が発生することは望ましくありませんが、そのような事態にあっても、引当金等を活用することで給付を行うことは可能と考えております。将来的に資金不足に陥ることのないよう、今後も定期的に全体の事業の見直しが必要と考えています。</p> <p>　　また、請求漏れが生じないよう、広報誌「福利いしかわ」等を活用し、会員への周知に努めてまいります。</p>
<p>○今まであまり見ていなかったが、人生の節目ごとにいろいろな給付があり、手厚いなど感じた。</p> <p>子育て関連のものは単身者は受給できないが、「単身者給付品」があるのにもいろんな人への配慮を感じた。</p> <p>○様々な給付事業があったのだと分かりました。 ありがとうございます。</p>	<p>○今後も会員のニーズを踏まえながら効率的かつ効果的な事業となるよう努めていきたい。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p><b>【3 新規事業】</b></p> <p><b>(1) SNSの利用について</b></p> <p>○今回資料を読んで、たくさんの事業がなされていることを改めて気づきました。ホームページを開いてみたのも初めてです。会員専用のパスワードを知らされた記憶がないのでこれまで見たことがありませんでした。もっと利用したいと思いましたが、自分から情報を取りに行くことは日々の忙しさもありなかなかできません。プッシュ型の公式LINEなどの活用も考えてくださると大変ありがたいです。</p> <p>○昨年度のモニター意見にも、X（旧Twitter）やLINEの活用、申請フォームのデジタル化について具体的な提案がなされました。費用やセキュリティの問題から慎重な検討が必要であるとの回答でしたが、改めて段階的な導入を提案します。</p> <p>例えば、まずはLINE公式アカウントを開設し、「福利いしかわ」の発行案内や各種事業の申込締め切りのリマインドなど、情報発信に特化して運用を開始してはいかがでしょうか。これにより、会員が「もっと早くしっておけば」と感じる機会を減らすことができます。将来的には、施設利用券のデジタル化や、医療補助金などの一部の申請をスマートフォンで完結できるようにすることで、会員の利便性向上と事務手続きの効率化が期待できます。</p> <p>○昨年度の意見にもあったが、SNSを利用した情報発信があると良いと思いました。スマホ申請も便利だと思います。</p>	<p>○これまで、ホームページ、スマートスクールネット、広報誌などいろいろな形で情報発信をしておりました。ご提案いただいた公式LINE等によるプッシュ型の情報提供につきましては、利便性の向上という点で非常に有意義なご意見と受け止めております。一方で、導入にあたっては費用面やセキュリティ対策、会員情報の管理方法など、慎重な検討が必要な課題もございます。今後の情報提供のあり方として、引き続き研究・検討を重ねてまいります。</p>
<p><b>(2) 病児保育の利用補助について</b></p> <p>○学校行事等でどうしても休むことが難しく、お子さんを病児保育に預けざるを得ない方もいらっしゃると思います。無制限は難しいと思うので年に1～2回だけでも補助があればありがたいと思います。</p>	<p>○病児保育を実施している機関には地域差があるなどの課題がありますが、今後の事業運営の参考意見とさせていただきます。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p><b>【4 質問等】</b>  <b>(1)事業の周知について</b></p> <p>○定期的なお知らせ（お知らせ？広報誌？）があると、より利用する人も増えると思う。夏休み前、秋の行楽シーズン前とかの季節ごと、回覧でよいと思う。（学校1枚）      HPは開かないと見ないが、学校回覧だと目に触れる機会が増えると思う。</p> <p>○互助会の事業内容などを夏休みあたりにパンフレットの配布等があるとより利用しやすいと思います。      4～5月あたりはどの方も忙しく、特に初任者はいろいろな情報に追われているため、少し余裕のある夏休みにも利用方法などの周知があれば良いなと思いました。      また過去にもありましたか、SNSの活用も検討してもらえると、若い方も確認しやすいと思います。</p>	<p>所属所長宛のメール、ホームページ、スマートスクールネット、広報誌「福利ISHIKAWA」（年4回発行）でお知らせしておりますが、今後とも機会をとらえて事業の周知に努めます。</p>